

事業承継支援スキルを高める 事務所の専門力養成研修

無料

～新たな事業承継・経営支援のベストアドバイスに向けて～

特例事業承継も含めた、新たな事業承継・経営支援が求められています。JPBMでは、「事業承継委員会」を中心に実務対応を蓄積する中から多士業の連携を前提とした実務に直結する10のノウハウをご用意しました。事業承継の多様なケーススタディの現場情報を仕入れていただき、実際の実務対応の際に、JPBMが全面的にバックアップいたします。



9月12日から スタート！ 来年1月まで開催

※詳細は「開催概要」をご覧ください。

- JPBMは多士業連携による実務支援をネットワークで展開しています。現在、経営者団体やメガ生保、金融機関等と連携しながら各地でセミナーや相談業務が増加しています。
- 今回の研修は、JPBMの実務ノウハウの開発機関である「事業承継委員会」で共有する情報やノウハウを10講座に落とし込みました。
- できるだけ多くの情報を仕入れていただき、事務所の実務に活かしていただくとともに、JPBM会員専門家との相互協働で、より広角な提案を全面的に支援いたします。
- 地域中小企業に貢献すべく、今求められる「新・事業承継」支援を確かなものにして下さい。

★多士業連携の実務力を育成！

事業承継支援を多士業連携の角度から広く捉え、それぞれのノウハウが共有できます。

★若い専門家にこそ役に立ちます！

現在、または今後事業承継や相続を受ける側の若手経営者の支援も含めた相談に対応できます。

★受講後も実務支援をバックアップ！

多角的な見地でのアドバイススキルが身に付き、専門家連携によるJPBMの組織的な実務支援を享受！

★クラウド受講可！単講座受講OK！

クラウドでの遠隔受講(ストリーミング配信)も可能。受けたい講座のみで受講できます。

第1
講座

ケーススタディ・特例事業承継の実践 (第22回全国提案力コンテストより)

9/12(水) 15:30~17:00

第1講座は、特例事業承継税制をケーススタディとして検討します。オーナーの二人の息子が部門責任者として従事する事業承継と娘への相続を併せて新特例税制の活用を検討します。JPBM第22回全国提案力コンテストの問題を題材に、審査委員長の志田康雄弁護士と、金賞受賞チームの発表も交えて検討を加えます。

弁護士 志田康雄

弁護士(ブレークモア法律事務所)、JPBM副理事長、元(株)整理回収機構代表取締役副社長、大蔵省入省、平成4年国税庁広島国税局長、平成8年大蔵省造幣局長、平成12年 弁護士登録



※終了いたしました。

第2
講座

事例でみる事業譲渡による事業承継スキーム

9/19(水) 15:00~17:00

第2講座は、事業承継フェーズにおける事業譲渡を検討します。中小企業経営にメリットをもたらす事業譲渡のパターンと手順、税理士の連携業務を検討します。

- I.事業承継とM&A II.M&Aの一手法としての「事業譲渡」
III.「事業譲渡」を選択する理由 IV.企業再生過程で用いる「事業譲渡」
V.「事業譲渡」の具体的なHow to VI.税理士業務との関係

弁護士 清水健介

弁護士(奥野総合法律事務所)、平成21年 東京弁護士会登録、平成25年(公財)人金融情報システムセンター(出向)、東京弁護士会独占禁止法部・倒産法部会員、平成23年 昭和シェル石油(株)(出向)



※終了いたしました。

第3
講座

特例事業承継の実務対応と重要ポイント

10/16(火) 15:30~17:00

第3講座は、特例事業承継税制の活用に伴う実務課題を検討します。特例事業承継税制は、一定期間内の自社株承継に係る納税負担をなくしたということで画期的な意味があります。ただし、その反面、活用に伴って周辺への影響が発生する場合があります。慎重に考慮すべきポイントを検証します。

税理士 村田顕吉朗

会計事務所勤務後独立開業、村田顕吉朗税理士事務所所長、相続事業承継に強みを持つ、資産税・事業承継相続、税制改正等研修セミナー講師多数



※終了いたしました。

第4
講座

信託だから解決できる事業承継相続事例

10/24(水) 15:30~17:00

第4講座は、事業承継や相続支援の中で、オーナーの所有する不動産の認知リスクや、中小企業経営者の保有する自社株の信託活用、また相続財産の承継先の指定など、信託だからこそできる対策手法があります。本研修では、石井司法書士より豊富な経験と法の趣旨に裏打ちした事例研修を行います。

司法書士 石井 満

司法書士、簡易訴訟代理等関係業務認定、行政書士、民事信託士。専門分野民事信託を利用した資産承継・事業承継のご提案及び組成相続・遺言に関するご提案及び手続不動産登記・商業登記全般



※終了いたしました。

第5
講座

後継者と策定する事業承継後の中期計画の実践

11/1(木) 15:30~17:00

第5講は、特例事業承継の適用判断および株価算定そして中期経営計画の策定を、トータル管理できるシステムの研修です。後継者からの信頼を得て、踏み込んだ経営支援を展開する具体的な方法を解説します。

税理士 西野光則

JPBM会員・理事・事業承継委員会開発担当。創造経営センター勤務後西野税理士事務所開設、中小機構人材支援アドバイザー元専任教授。中小企業大学校講師。



※終了いたしました。

第6
講座

「地積規模の大きな宅地」への改正と不動産評価の留意点

11/9(金) 15:00~17:00

第6講座は、平成30年より評価方法が改められた「地積規模の大きな宅地」について研修します。相続税の還付請求が増加している背景に不動産評価を巡っての時価の算出があります。新たな制度を理解し、相続税の申告リスクに備えるため、不動産評価の第一人者である芳賀鑑定士より豊富な事例を基に研修します。

不動産鑑定士 芳賀則人

1981年不動産鑑定士登録、(株)東京アブレイザル設立・代表取締役、2003年NPO法人相続アドバイザー協議会設立 理事長就任、2011年50歳になったら相続学校 東京本校校長就任、2015年一般社団法人事業承継検定協会 理事就任

第7
講座

事例でみる中小企業のM&A(実践編)

11/21(水) 15:00~17:00

第7講座は、中小企業のM&Aに関していくつかの最新事例より、仲介会社を介さない専門家を中心とした顧客支援を研修します。中堅企業のFAS業務、事業承継コンサル業務に従事する(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティングの山原裕也税理士を迎え事例より実務ポイントを習得頂きます。

税理士 山原 裕也

2008年 早瀬税理士事務所 入所、2009年 (株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティング (CSC) 入社、野村證券(株) 法人開発部 出向、2018年CSC 帰任、現在77インシャル・アドバイザー・サービス部 FA第1部 グループリーダー

第8
講座

組織再編に伴う人事労務問題への実務対応

12/5(水) 15:00~17:00

第8講座は、中小企業のM&Aや事業譲渡等の成功のカギを握る「人事労務」問題を研修します。例えばM&A前の留意点(人的資源の把握、雇用契約の内容や労務コストの潜在リスク)、またM&A後の留意点(マネジメントやコミュニケーションの方法、就業規則・賃金体系の整備等)など最低限専門家としてケアすべき項目を研修します。

弁護士 権藤健一

権藤健一法律事務所開設、権藤・黒田法律事務所開設、法人化、弁護士法人権藤・黒田・岸野法律事務所設立代表社員、東京オフィス開設、

第9
講座

事業承継相続実務の最新事例

12/中旬(水) 15:30~17:00

第9講座は、事業承継相続に関する最新事例から研修します。テーマを広く捉えながら、その時期に合わせたテーマ・事例に沿って専門家のコンサルティングに必要な論点を深堀りします。近々に詳細ご案内します。

税理士(調整中)

NO
IMAGE第10
講座

2019年度税制改正の実務ポイント

1/16(水) 15:00~17:00

第10講座は、12月中旬に予定されております2019年度税制改正大綱から、改正内容を一通り見渡ししながら、中小企業経営に影響が多き改正点を中心に解説します。ここ5年の重点項目に挙げられております事業承継関連改正や、消費増税に伴う軽減税率の創設等想定されます。是非いち早く実務のご参考にご活用ください。

税理士 村田顕吉朗

会計事務所勤務後独立開業、村田顕吉朗税理士事務所所長、相続事業承継に強みを持つ、資産税・事業承継相続、税制改正等研修セミナー講師多数



【開催概要／お申込書】

- 開催日時： 前頁の開催プログラムをご参照ください
- 会場： 中央大学駿河台記念館330号室
- 定員： 会場 [40名]
※Jシェアによるクラウド参加可能です：Jシェアシステムを活用して、同時刻にストリーミング配信を実施。事務所PCにて視聴可能です。（環境確認のため事前テストが必要です）

【更なる実務力アップに向けた「Jシェアアカウント取得」について】

- ・Jシェアによる通常参加の場合は、JPBM本部より「ゲスト」招待メールを送りして受講いただくことになり、講座ごとに毎回改めてご招待する形になります。
- ・一方、事務所にて「アカウント」(有料)を取っていただきますと、1回のご招待・登録により、10回通じて継続して参加可能です。その期間、Jシェアでの各資料の閲覧や、チャットでの講師への質問、実務連携の依頼、付随情報の提供等、より実践的なサービスの享受と活用が可能です。
- ・当然、事務所としてのアカウント取得になりますので、自らホストとなって、連携事務所との情報共有や、クライアントへの連絡や情報交換等、多目的に活用できます。
- ・これを機会に是非、Jシェアのアカウント取得をご検討ください。

- 参加講座：
(予定をお知らせ下さい。
会場かJシェアに○願います。)

参加講座・参加方法				
第1講座(終了)	第2講座(終了)	第3講座	第4講座	第5講座
(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)
第6講座	第7講座	第8講座	第9講座	第10講座
(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)	(会場/Jシェア)

※講座の個別詳細ご案内は、随時ご案内いたします。

- 参加費： 会員無料

- お問合せ： JPBM(一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会)
担当：松本、山形、若松 (※Jシェアのアカウント取得も、お気軽にお問合せください)
TEL:03-3253-4711 FAX:03-3526-3051

お申込み		
貴事務所名		電話
		FAX
お名前		E-mail @

*Jシェアに登録される方は、右枠を記入してください。
後程、ご担当者様へ本部よりご連絡させていただきます。

①使用媒体： PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境： 有線 ・ 無線
②メーカー：	⑤カメラ・マイク： 内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種：	⑥システムご担当者名：

↑ ↑ FAX: 03-3526-3051 ↑ ↑